

組織機構改革を行います

平成18年3月27日の合併以来、多様化する市民ニーズに対応するため、4回の組織機構の改革を行ってきました。

今回の機構改革は、市民の皆さんにとって良質な行政サービスを提供できる組織、市総合計画に掲げた目標を達成できる組織、権限委譲に対応した組織を念頭に検討しました。

その結果、総合計画などの実現を目指すための政策部門の強化、および市民の皆さんが、安心安全に暮らすことができる環境の整備に重点を置いた組織機構に再編します。

なお、この組織は4月1日からスタートします。業務の詳細については、3月号（3月15日（発行））の広報紙に掲載します。

強化する事業・課

現在の1室5部25課6室を1課削減し、1室5部24課6室体制とします。

【新設する課】

安心安全課・市民サポート課

【廃止する課】

上下水道課
人事課・産業政策課・水道課・下水道課

そのほか名称変更のある課がありますので、新旧表を参考にしてください。

■政策調整部門の強化

秘書広聴課の名称を政策秘書課に変更し、重要施策の総合調整および幼稚園・保育所・給食センターなどの民営化の推進を図ります。

■効率的な組織の確立

水道課と下水道課を統合し、共通業務の一本化によりコスト削減、並びに、上下水道の連携強化による市民サービスの向上を図ります。

■市民の安心安全の確保

総務課から消防・防災係を、生活環境課から交通防犯係および放射能対策室を安心安全課に移管し、市民の皆さんを災害や犯罪などから守る体制の強化を図ります。

■市民活動に対する支援強化
総務課から自治振興係を市民サポート課に移管し、行政協力員との連携強化を図ります。また、婚活（結婚相談）事業の推進を図ります。

■不法投棄監視体制の強化
不法投棄の増加・悪質化などに対応するため、廃棄物対策室を新設し、監視・取締りなどの体制強化を図ります。

平成24年3月31日まで

平成24年4月1日から

市長公室	秘書広聴課
------	-------

政策部門を強化

市長公室	政策秘書課 企画課
------	--------------

総務部	企画政策課
	情報政策室
	総務課
	財政課
	人事課
	税務課
収納対策室	

「安心安全課」を新設し、市民を災害や犯罪などから守る体制を強化

総務部	総務課
	財政課
	税務課
	収納対策室
	安心安全課
	放射能対策室

市民経済部	農政課
	産業政策課
	生活環境課
	放射能対策室
	市民窓口課 (伊奈・谷和原庁舎)

「市民サポート課」を新設し、市民の連携強化。また、「廃棄物対策室」では監視などの体制を強化

市民経済部	産業経済課
	市民サポート課
	生活環境課
	廃棄物対策室
	市民窓口課 (伊奈・谷和原庁舎)

保健福祉部	社会福祉課
	児童福祉課
	介護福祉課
	国保年金課
	健康増進課 がん対策室

「児童福祉課」から「こども福祉課」に名称変更

保健福祉部	社会福祉課
	こども福祉課
	介護福祉課
	国保年金課
	健康増進課 がん対策室

都市建設部	都市計画課
	建設課
	特定事業推進課
	下水道課 水道課

「水道課」と「下水道課」を統合し、事務を効率化

都市建設部	都市計画課
	建設課
	特定事業推進課
	上下水道課

会計管理者	会計課 (伊奈・谷和原庁舎)
-------	-------------------

谷和原庁舎の会計係を同庁舎の市民窓口課に移管し、事務を効率化

会計管理者	会計課 (伊奈庁舎)
-------	---------------

教育委員会	学校教育課
	教育指導室
	生涯学習課 スポーツ振興室

「スポーツ振興室」から「スポーツ推進室」へ名称変更

教育委員会	学校教育課
	教育指導室
	生涯学習課 スポーツ推進室

議会	議会事務局
----	-------

変更ありません

議会	議会事務局
----	-------

農業委員会	農業委員会事務局
-------	----------

変更ありません

農業委員会	農業委員会事務局
-------	----------